

## 久御山町第3期地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画 中間評価

### 中間評価にあたって

---

#### (1) 中間評価の趣旨

町と町社会福祉協議会では、身近な地域の福祉に関するさまざまな問題について、住民や町、町社会福祉協議会、福祉関連団体等が連携し、互いに助け合いながら地域福祉活動に取り組んでいくため、令和3年3月に「くみやま“あい”をつなぐ絆プラン」を策定し、各種福祉施策を推進してきました。

令和5年度は、本計画の中間年度（計画期間：令和3年度から7年度）にあたりますので、「地域福祉計画・地域福祉活動計画中間評価委員会」において、計画に基づく事業等の進捗状況の点検、評価等を実施しました。

#### (2) 計画の基本理念

町では「住民同士のつながりによって、誰もが生涯にわたって安心して暮らせる活気に満ちたまち」をまちの理想像に掲げ、理想像の実現のため、前計画の基本理念を踏襲し、継続して地域福祉を推進していきます。

#### 基本理念

みんなでつくろう  
安心していきいき暮らせる福祉のまち

### 目標値（関連指標）に関する評価

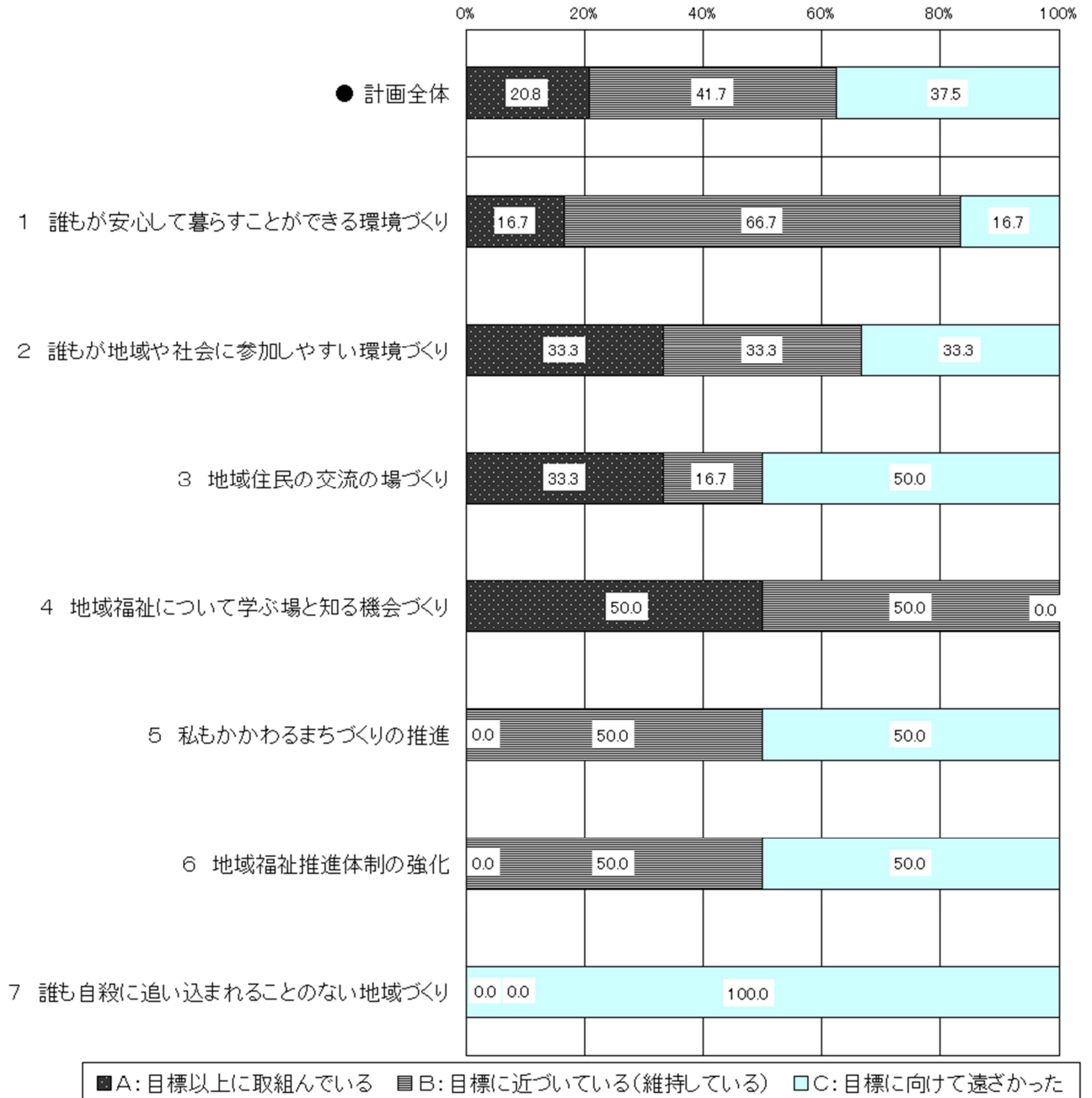
---

#### (1) 評価の方法

「くみやま“あい”をつなぐ絆プラン」において設定した目標値について、3段階（「A：目標以上に取組んでいる」「B：目標に近づいている（維持している）」「C：目標に向けて遠ざかった」）での評価を行いました。

## (2) 評価の結果

24 の目標値について、令和4年度時点の状況をみると、計画全体ではA評価が20.8%（5指標）、B評価が41.7%（10指標）、C評価が37.5%（9指標）となっており、全体の62.5%が目標に向けて進捗している（A評価＋B評価）状況です。



< 目標値の評価結果一覧 >

指 標	担当課	単位	基準値	目標値	現状値	評価
			R元年度	R7年度	R4年度	
<b>1 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり</b>						
自治会単位での福祉防災マップの作成か所	社会福祉協議会	か所	3	5	3	B
要支援者等宅への防火訪問の実施(延べ職・団員数)	消防本部	世帯	249	250	237	B
認知症サポーターの養成人数	社会福祉協議会	人	2,309	2,400	2,834	A
公園整備	建設課	か所	46	50	45	B
絆見守りネットワーク参画企業・事業所の拡充	社会福祉協議会	組織	120	130	134	B
家族介護者交流事業参加者	福祉課	人	32	40	8	C
<b>2 誰もが地域や社会に参加しやすい環境づくり</b>						
ささえ愛移送サービスの利用回数	社会福祉協議会	回/年	270	300	327	A
ささえ愛サービス(家事支援)の利用時間	社会福祉協議会	時間/年	36	50	46	B
買い物支援ボランティア活動者	社会福祉協議会	人	14	50	13	C
<b>3 地域住民の交流の場づくり</b>						
自治会への加入割合	企画財政課	%	49.6	60.0	45.7	C
傾聴ボランティア活動の利用人数	社会福祉協議会	人	2	10	3	B
見守りのふくろう隊員数(累計)	社会福祉協議会	人	381	400	510	A
誰でもサロン活動実施か所数	社会福祉協議会	か所	9	15	12	A
ミニデイサービス参加者数	社会福祉協議会	人	1,666	1,800	1,350	C
いきがい大学参加者数	生涯学習応援課	人	1,851	1,900	354	C
<b>4 地域福祉について学ぶ場と知る機会づくり</b>						
地域福祉懇談会開催数	福祉課	か所	3	12	15	A
地域福祉についての広報回数	福祉課	回/年	10	15	10	B
<b>5 私もかかわるまちづくりの推進</b>						
町内のサークルなどの会員数	生涯学習応援課	人	330	340	239	C
ボランティアバンク登録者数	社会福祉協議会	人	299	350	283	C
ボランティアバンク登録団体数	社会福祉協議会	団体	26	30	30	B
げんきサポーター研修受講者数	福祉課	人	0	100	21	B
<b>6 地域福祉推進体制の強化</b>						
障害者相談支援事業所	福祉課	か所	3	3	3	B
ケアマネジャー研修会の開催	福祉課	回	2	6	1	C
<b>7 誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり</b>						
自殺者数	福祉課	人	1	0	2	C

## 施策進捗に関する評価

### (1) 評価の方法

「くみやま“あい”をつなぐ絆プラン」における各施策の実施状況について、4つの評価基準（「A：計画以上の充実した取組を行った＝12点」「B：計画通りの取組を行った＝8点」「C：取組んでいるが不十分＝4点」「D：いまだに取組めていない＝0点」）で点数化し、計画全体や7つの柱ごとの平均値を算出し検証を行いました。

### (2) 評価の結果

評価対象	平均値
計画全体（全取組の平均値）	7.16

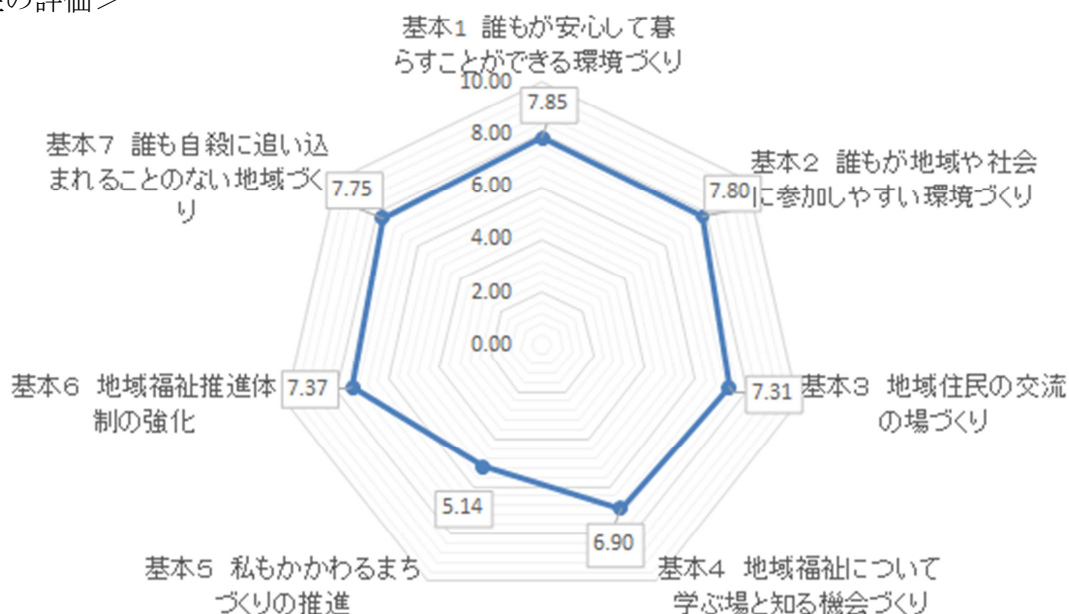
(※平均値が高いほど良い評価となる)

計画全体の評価の平均値は7.16（概ね「B：計画通りの取組を行った」の水準）となっています。

各柱における評価は、「基本1 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり」が7.85、「基本2 誰もが地域や社会に参加しやすい環境づくり」が7.80、「基本3 地域住民の交流の場づくり」が7.31、「基本6 地域福祉推進体制の強化」が7.37、「基本7 誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり」が7.75と全体の平均値を上回っています。

一方で、「基本4 地域福祉について学ぶ場と知る機会づくり」が6.90、「基本5 私もかかわるまちづくりの推進」が5.14と全体の平均値を下回っており、「基本5 私もかかわるまちづくりの推進」は最も低い評価点となっています。

#### <各柱の評価>



<進捗度一覧>

基本方針	進捗度	取組数	中間評価				平均値
			A	B	C	D	
あつたかい地域にしよう 地域の誰もが顔なじみ	<b>基本1 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり</b>	27	4	20	1	2	7.85
	(1) 住みよい地域環境づくり	3	0	3	0	0	8.00
	(2) 安全・安心なまちづくり	9	0	7	0	2	6.22
	(3) 配慮が必要な方への支援	15	4	10	1	0	8.80
	<b>基本2 誰もが地域や社会に参加しやすい環境づくり</b>	20	0	19	1	0	7.80
	(1) 公共交通の充実と移動手段の確保等	7	0	7	0	0	8.00
	(2) ユニバーサル・デザインのまちづくり	6	0	5	1	0	7.33
(3) 福祉情報の提供の充実	7	0	7	0	0	8.00	
誰もが心安らぐまちにしよう みんなが快適に暮らせる 素敵なまち	<b>基本3 地域住民の交流の場づくり</b>	29	2	23	1	3	7.31
	(1) 誰もが集える交流や憩いの場づくり	12	2	8	1	1	7.67
	(2) 自治会活動の推進	6	0	6	0	0	8.00
	(3) 地域福祉・見守り活動の推進	11	0	9	0	2	6.55
	<b>基本4 地域福祉について学ぶ場と知る機会づくり</b>	29	0	22	6	1	6.90
	(1) 地域福祉を知る機会の充実	14	0	11	3	0	7.14
	(2) 福祉教育・道徳教育の推進と青少年健全育成	6	0	3	3	0	6.00
(3) 人権尊重のまちづくり	9	0	8	0	1	7.11	
私もおなをも、誰かの支え 支え合いを根付かせよう	<b>基本5 私もかかわるまちづくりの推進</b>	21	0	13	1	7	5.14
	(1) 住民による相互支援活動の展開	14	0	7	0	7	4.00
	(2) 各種団体活動の充実とネットワークの強化	4	0	3	1	0	7.00
	(3) 支援者をつなぐセーフティネットの構築	3	0	3	0	0	8.00
	<b>基本6 地域福祉推進体制の強化</b>	19	0	17	1	1	7.37
	(1) 包括的な相談体制の充実	7	0	6	0	1	6.86
	(2) 地域における課題の収集と共有	4	0	4	0	0	8.00
	(3) 福祉サービスの利用援助とケアマネジメント機能の充実	8	0	7	1	0	7.50
	<b>基本7 誰もが自殺に追い込まれることのない地域づくり</b>	16	0	15	1	0	7.75
	(1) 自殺対策に係るネットワークの充実	3	0	3	0	0	8.00
(2) 住民への周知と啓発	8	0	7	1	0	7.50	
(3) 生きることへの促進要因への支援	5	0	5	0	0	8.00	
<b>合計</b>		<b>161</b>	<b>6</b>	<b>129</b>	<b>12</b>	<b>14</b>	<b>7.16</b>

総括

【基本1】誰もが安心して暮らすことができる環境づくり

コロナ禍により出前講座など実施できなかったものがあるが、災害ボランティアセンター設置運用訓練などコロナ禍で開催を見送ってきた訓練を体験型から机上訓練に変更して開催するなど、概ね計画通りに実施できた。また、子育て応援センター『はぐくみ』の設置や、「こどもの育ち・おとなの自立支援相談室」の開始などにより、相談体制の充実、関係機関との連携を強化した。

## 【基本2】誰もが地域や社会に参加しやすい環境づくり

公共交通不便地域の解消や移動困難者の負担軽減を図るため、のってこタクシー・のってこ優タクシーを運行し、移動支援を実施した。また広報紙やホームページ、SNSなど各種媒体を用いた情報提供を行った。

## 【基本3】地域住民の交流の場づくり

新型コロナウイルス感染症によるつながりが希薄化する中で、認知症カフェや子育てサロン、誰でもサロンなどの開催を通じた交流の場・憩いの場づくりを概ね計画通りに行った。また、連携協定を締結している大学の学生と協力し、自治会の加入促進となる取組を行った。しかし顔を見ない見守りができない期間が長かったため、見守り活動の組織化や、地域全体で見守る雰囲気づくり等について、課題が残った。

## 【基本4】地域福祉について学ぶ場と知る機会づくり

コロナ禍により、交流を含む福祉について学ぶ機会については減少したが、福祉まつりの開催方法を見直し開催するなど、概ね計画通りに行った。今後も関係団体等と協議するとともに、学ぶ場・知る機会づくりの推進と広報を行う必要がある。

## 【基本5】私もかかわるまちづくりの推進

まちのお助け隊養成講座等の各種講座開催によるボランティア等への啓発活動や、中学生の福祉施設での体験学習、コロナ禍により規模縮小となった自治会活動を支援する補助金制度の創設などにより交流促進を図った。しかし、ボランティアニーズの把握や、地域課題を共有する場づくり等については、課題が残った。

## 【基本6】地域福祉推進体制の強化

包括的な相談支援ネットワークである「くみやま“あい”をつなぐプラットフォーム」の構築や、「はぐくみ定期便」として乳児のいる家庭への訪問支援員による育児用品の配付による相談・見守りを開始するなど取組を進めた。一方で、判断能力が不十分となり財産管理や日常生活に関する支援が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるように、成年後見制度の利用促進に向け施策を明確にし、住民への理解促進を図ることが求められる。

## 【基本7】誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり

相談支援事業や関係機関とのネットワーク等を活用し、早期の支援に繋げられる体制整備を行うとともに、自殺予防啓発講演会や啓発物品の配布等による情報発信を行うなど、概ね計画通りに行った。

## 【全体】

本計画期間の前半は、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、人や地域のつながりの希薄化が進行した中であつたが、関係機関との連携強化による環境整備や、事業の実施方法を変更するなど、概ね計画通り行った。

一方で、住民による相互支援活動に関しては取組が不十分であり、今後、福祉人材の確保・育成により活動促進を図っていく必要がある。